

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙No.2のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	71.21 t	t
	(これまでに実施した取組)		
・1年を通じて新型コロナの患者さん受入により、排出量は前年比111.1%と増加しているが、患者さんと職員の「安心・安全」を第一に適切な分別と梱包を行う。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	64.08 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・引き続き、「安心・安全」を第一に適切な分別を行い慎重に対応していくが、該当しないものについては、日頃より周知徹底を行い、混合させないように注意する。(目標：前年比90%)			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・形状による分別(鋭利なもの・固形・液体)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き、感染性廃棄物とその他の廃棄物の分別について周知徹底を行い、少しでも排出量の抑制を図る。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
		・特に実施していない
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
		・実施する予定はない
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t t
		(これまでに実施した取組)
		・特に実施していない
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t t
		(今後実施する予定の取組)
		・実施する予定はない

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

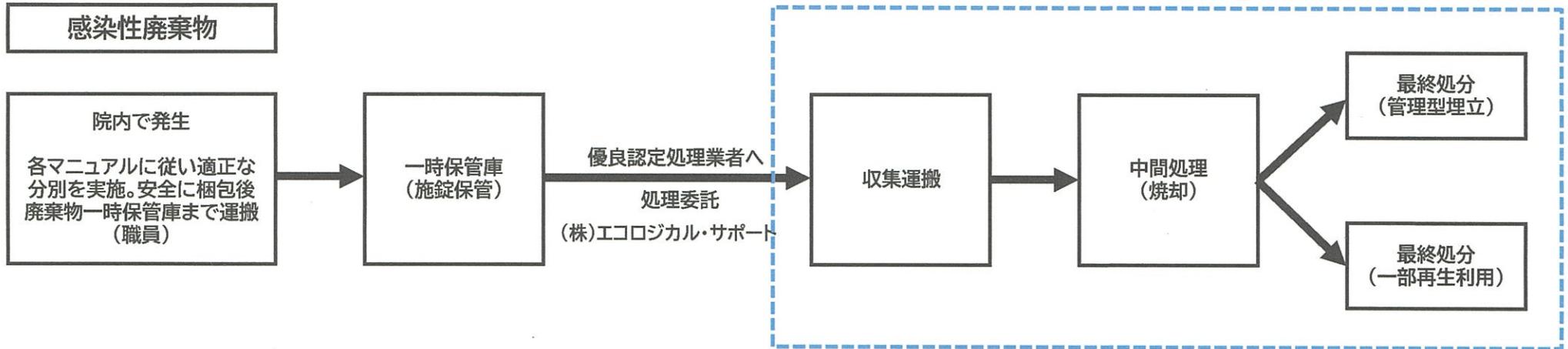
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	71.21 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	71.21 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・処理委託については、優良認定処理業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・令和5年2月1日より「電子マニフェスト」を導入し、運用を開始。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	64.08 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	64.08 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別の徹底と事故等が発生しないよう、その取扱いについて十分な注意喚起を行う。 ・ 委託事業者へ年1回以上の視察実施。 (目標：前年比90%) 			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	71.21	t
	(今後実施する予定の取組等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「電子マニフェスト」令和5年2月1日より導入し、運用開始済。(定期的な最終処分終了月日の確認を実施) 			
※事務処理欄			

【別紙No.1】 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

【病 院】

《特別管理産業廃棄物》



7 年度特別管理産業廃棄物処理計画書（特別管理産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

実績：前年度特別管理産業廃棄物排出量
計画：当年度特別管理産業廃棄物排出量の目標値

特別産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分を行った（行う）量		全処理委託量		処理の委託							
					自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量						優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における特別管理産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立処分する量と自ら中間処理した後自ら埋立処分する量（自ら中間処理を行ったことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入する量も含める）		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さのうちの処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）		中間処理後、有効利用されている場合の委託量（委託先から別の業者に売却等される場合を含む。）		認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	
	①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
感染性廃棄物	71.21	64.08									71.21	64.08	71.21	64.08						
特定有害産業廃棄物	廃PCB等																			
	PCB汚染物																			
	PCB処理物																			
	廃石綿等																			
	汚泥																			
	有害産業廃棄物																			
	鋳さい																			
	廃油																			
	廃酸																			
	廃アルカリ																			
燃えがら																				
ばいじん																				
合計	71.21	64.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	71.21	64.08	71.21	64.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・各特別管理産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の特別管理産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄のそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分した（する）量と自ら中間処理した後自ら埋立処分した（する）量を記載してください。（自ら中間処理したことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入する量も含める）